



平成 21 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション
代表者名 取締役社長 岡村 繁
(コード番号 9355 東証第 2 部)
問合せ先 取締役総務人事部長 吉川 英夫
(TEL. 025 - 245 - 4113)

新潟東港ガントリークレーン倒壊に対する当社負担額合意について

平成 18 年 11 月 7 日、新潟東港コンテナターミナル内に於いて、新潟県所有のガントリークレーン 3 号機を当社が借り受け荷役作業中に、折からの強風に煽られクレーンが逸走し倒壊する事故が発生致しました。その後、代替のクレーンを新潟県との平成 19 年 1 月 26 日付「合意書」に基づき当社が発注し、平成 20 年 5 月に新潟県に引渡しております。

一方、当社の借り受け責任者としての負担額については新潟県と協議を継続しておりましたが、今般、合意に達しましたのでお知らせ致します。

記

1. 当社負担額

① ガントリークレーン倒壊事故損害負担額 : 約 3 6 4 百万円

尚、代替クレーンの設置は既に当社の負担で実行されており、今回の合意による新たな支払いは発生致しません。又、代替クレーンの調達価額と今回合意した負担額との差額は約 4 5 4 百万円となり、この金額は、平成 21 年度以降のガントリークレーン使用料の減免により 6 年程度で補填される見込みです。

又、この合意により、既に当社が実施した次の処理費用も、当社の負担となることが確定致しました。

② ガントリークレーン撤去費用 : 約 4 1 百万円

③ 岸壁補修費用 : 約 7 百万円

従って、本倒壊事故の設備復旧に係る当社の費用負担①②③の合計額は、約 4 1 2 百万円となります。

2. 今後の予定

平成 21 年 2 月中に、当社と新潟県との間で和解協定（県議会同意により発効）を締結し、2 月議会に追加提案される予定です。よって本件の最終確定は、県議会の同意を得る今年 3 月下旬となる見込みです。

又、本件による、平成 21 年 3 月期通期業績予想への影響につきましては、県議会の同意を得た後に精査致し、別途開示いたします。

以 上